

令和2年3月19日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
産業建設委員長

閉会中の継続調査の申出書

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和44年条例第30号）第2条に規定する所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第98条第1項及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 事項

少子高齢化・人口減少時代に対応した地域経済の活性化と社会基盤の整備について

2 目的及び理由

議会報告会等で市民から出された意見等に基づいて政策的な課題の設定を行うとともに、調査・研究により政策づくりにつなげていくため

3 方法

「議会報告会における意見等の取扱いについて」に基づき実施

4 期間

令和2年3月20日から調査終了まで